

令和6年9月26日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

1番 伊藤 芳 則	2番 鈴木 深由希	3番 竹 田 恵
4番 増 田 誠 宏	5番 片 岡 宏 文	6番 細 美 克 浩
7番 國 重 清 隆	8番 山 田 真一郎	9番 重 信 好 範
10番 新 田 真 一	11番 徳 岡 真 紀	12番 掛 田 勝 彦
13番 藤 岡 一 弘	14番 中 原 秀 樹	15番 月 橋 寿 文
16番 藤 井 憲一郎	17番 山 村 恵美子	18番 穴 戸 稔
19番 保 実 治	20番 弓 掛 元	21番 横 光 春 市
22番 小 田 伸 次		

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（17名）

市 長 福岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 細 美 健	総 務 部 長 桑 田 秀 剛
経営企画部長 笹 岡 潔 史	地域共創部長 矢 野 美由紀
市 民 部 長 上 谷 一 巳	福祉保健部長 影 山 敬 二
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部長 細 美 寿 彦
産業振興部長 併農業委員会事務局長 児 玉 隆	事 務 部 長
危 機 管 理 監 山 田 大 平	建 設 部 長 濱 口 勉
教 育 長 迫 田 隆 範	情 報 政 策 監 東 山 裕 徳
監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 坂 田 保 彦	教 育 部 長 宮 脇 有 子

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 明 賀 克 博	次 長 石 田 和 也
議 事 係 長 岸 田 博 美	政務調査係長 福 間 友 紀
政務調査主査 脇 坂 由 美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1	議案第75号	(総務常任委員長報告 3 件) 三次市定住住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第76号	三次市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第80号	財産の無償貸付について (原案可決)
第 2	議案第78号	(教育民生常任委員長報告 4 件) 三次市国民健康保険条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第82号	工事請負契約の一部変更について (原案可決)
	議案第83号	広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について (原案可決)
	議案第84号	指定管理者の指定について (原案可決)
第 3	議案第74号	(産業建設常任委員長報告 3 件) 三次市工場立地法地域準則条例 (案) (原案可決)
	議案第79号	三次市木工芸品等加工販売施設設置及び管理条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第85号	指定管理者の指定について (原案可決)
第 4	議案第86号	(予算決算常任委員長報告12件) 令和 5 年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について (認定)
	議案第87号	令和 5 年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について (認定)
	議案第88号	令和 5 年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について (認定)
	議案第89号	令和 5 年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (認定)
	議案第90号	令和 5 年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について (認定)
	議案第91号	令和 5 年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について (認定)
	議案第92号	令和 5 年度三次市病院事業会計決算認定について (認定)
	議案第93号	令和 5 年度三次市下水道事業会計決算認定について (認定)
	議案第94号	令和 6 年度三次市一般会計補正予算 (第 3 号) (案) (原案可決)

	議案第95号	令和6年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案） （原案可決）
	議案第96号	令和6年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案）（原案可決）
	議案第97号	令和6年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）（原案可決）
第 5	議案第98号 議案第99号 議案第100号	人権擁護委員の候補者の推薦について（異議なし） 人権擁護委員の候補者の推薦について（異議なし） 人権擁護委員の候補者の推薦について（異議なし）
第 6	議案第77号	（閉会中継続審査申出事件1件） 三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

令和6年9月三次市議会定例会議事日程（第5号）

（令和6年9月26日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		（総務常任委員長報告3件）
	議 75	三次市定住住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）……252
	議 76	三次市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例（案）……252
	議 80	財産の無償貸付について……252
第 2		（教育民生常任委員長報告4件）
	議 78	三次市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）……253
	議 82	工事請負契約の一部変更について……253
	議 83	広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について……253
第 3		（産業建設常任委員長報告3件）
	議 74	三次市工場立地法地域準則条例（案）……254
	議 79	三次市木工芸品等加工販売施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）……254
	議 85	指定管理者の指定について……254
第 4		（予算決算常任委員長報告12件）
	議 86	令和5年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について……255
	議 87	令和5年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について……255
	議 88	令和5年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について……255
	議 89	令和5年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について……255
	議 90	令和5年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について……255
	議 91	令和5年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について……256
	議 92	令和5年度三次市病院事業会計決算認定について……256
	議 93	令和5年度三次市下水道事業会計決算認定について……256
	議 94	令和6年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）……256
	議 95	令和6年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）……256
	議 96	令和6年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案）……256
	議 97	令和6年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）……256

第 5	議 98	人権擁護委員の候補者の推薦について……………259
	議 99	人権擁護委員の候補者の推薦について……………259
	議 100	人権擁護委員の候補者の推薦について……………259
第 6		(閉会中継続審査申出事件 1 件)
	議 77	三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例 (案) ……260

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

——開議 午前10時 0分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日は令和6年9月定例会最終日であります。

各委員会審査の報告と採決及び追加議案等の審議を行います。

ただいまの出席議員数は22人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、小田議員及び伊藤議員を指名いたします。

ここで、福岡市長から発言をしたい旨、申し出がありましたので、この際、これを許します。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

○市長（福岡誠志君） おはようございます。本会議に先立ちまして、行政報告をさせていただきます。

去る8月30日に開会いたしました本定例会におきましては、28日間にわたりまして審議をいただきまして、御礼を申し上げます。

さて、能登半島地震で大きな被害を受けた石川県において、9月21日から大雨により、死者、行方不明者が発生するなど、大きな被害をもたらしました。今もなお、被災地では行方不明者の捜索が続けられ、また、停電や断水、道路の寸断などにより多くの方が不便な生活を強いられています。能登半島地震からの復興が進んでいたさなかの災害発生は、まことに残念ではありません。被災された方々やその御家族、関係の方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。本市といたしましても、全国市長会を始め、関係機関などと協力し、被災地への必要な支援を迅速に、可能な限り行ってまいります。

次に、現在取組を進めております高齢ドライバーの交通事故防止策の構築に向けた大規模実証実験について申し上げます。近年、交通事故件数は減少傾向にあるものの、高齢ドライバーによる死亡事故件数の全体に占める割合は増加傾向にあり、高齢ドライバーの交通事故防止というのは喫緊の課題となっています。今回の大規模実証実験は、高齢者のみを対象とする取組としては全国初の試みとして、テレマティクスタグという、車の挙動を測定する車載器を活用して、運転が見える化することで、高齢ドライバーの交通事故防止を図ろうとする取組です。この実証実験の実施に当たりましては、マツダ株式会社を始めとする民間事業者のほか、三次市老人クラブ連合会や、三次市住民自治組織連合会などの御協力のもとで、多くの高齢ドライバーの皆さんに御参加をいただき、11月から12月にかけて走行データを収集する予定となっています。

この取組を通じて、御自身の運転の見える化による運転改善を促進し、安全運転を続けることで、運転寿命の延伸を図るとともに、走行データの集約により地域の危険ポイントを表示す

る交通安全マップを作成するなどし、安全・安心なまちづくりにつなげていきたいと考えています。議員各位におかれましては、地域の高齢ドライバーの皆さんへの参加のお声かけなどに御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

この後、人事案件に係る議案を提案させていただくことにしておりますので、よろしく御審議いただきますようお願いしまして、私からの行政報告とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 1 総務常任委員長報告 3 件

議案第 75 号 三次市定住住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第 76 号 三次市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例（案）

議案第 80 号 財産の無償貸付について

○議長（山村恵美子君） 日程第 1、議案第 75 号三次市定住住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）外 2 議案を一括議題といたします。

議案 3 件について、総務常任委員長の報告を求めます。

（総務常任委員長 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 伊藤総務常任委員長。

〔総務常任委員長 伊藤芳則君 登壇〕

○総務常任委員長（伊藤芳則君） 皆さん、おはようございます。総務常任委員長報告を行います。

今期定例会において総務常任委員会に審査付託となりました議案 3 件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る 9 月 10 日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第 75 号三次市定住住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）外 2 議案は、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（山村恵美子君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第 75 号外 2 議案を一括採決いたします。

議案 3 件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第75号外2議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 教育民生常任委員長報告4件

議案第78号 三次市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)

議案第82号 工事請負契約の一部変更について

議案第83号 広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

議案第84号 指定管理者の指定について

○議長(山村恵美子君) 日程第2、議案第78号三次市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)外3議案を議題といたします。

議案4件について、教育民生常任委員長の報告を求めます。

(教育民生常任委員長 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田教育民生常任委員長。

[教育民生常任委員長 新田真一君 登壇]

○教育民生常任委員長(新田真一君) おはようございます。教育民生常任委員長報告を行います。

今期定例会において教育民生常任委員会に審査付託となりました議案4件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る9月6日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第78号三次市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)外3議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

このたびのマイナンバーカードの健康保険証利用については、市は保険者としての立場からも、引き続き丁寧な制度説明を心がけ、市民の十分な理解が得られるように努められたい。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員会から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長(山村恵美子君) ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

○18番(宍戸 稔君) 議案第84号指定管理者の指定についてであります。君田町にありますはらみちを美術館を、君田温泉を管理・運営する有限会社ジャパńクリーンサービスに指定管理させるというものでありますけれども、このことについて、ただいまの報告の中にありませんでしたので、あえて聞かせていただきますけれども、審査の過程において、温泉施設自体に人員

が不足していて、美術館まで管理・運営、果たしてできるのかという懸念、あるいは美術館運営の人材確保、学芸員までとは言いませんけれども、そこら辺のはらみちをさんに精通した方というのを、人材の確保状況などということは、そういう内容についても含めて、どのように審査され、可決されたのかというところをお聞かせ願いたいと思います。

（教育民生常任委員長 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新田委員長。

○教育民生常任委員長（新田真一君） お答えいたします。

はらみちを美術館の指定管理につきまして、人材をどのように確保するかという質疑はございました。質問は、まず人材が確保できたのかということと、美術館運営について、これまで勤めてこられた方が継続して勤務されるのかという質問でありました。教育委員会からは、これまで経験してこられた方は、残念ながらこのたび継続とはなっておりません。しかし、後任の方は決まっているという答弁でございました。

○議長（山村恵美子君） そのほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第78号三次市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）外3議案を一括採決いたします。

議案4件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第78号外3議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 産業建設常任委員長報告3件

議案第74号 三次市工場立地法地域準則条例（案）

議案第79号 三次市木工芸品等加工販売施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第85号 指定管理者の指定について

○議長（山村恵美子君） 日程第3、議案第74号三次市工場立地法地域準則条例（案）外2議案を議題といたします。

議案3件について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

（産業建設常任委員長 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 鈴木産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長 鈴木深由希君 登壇〕

○産業建設常任委員長（鈴木深由希君） 産業建設常任委員長報告をいたします。

今期定例会において産業建設常任委員会に審査付託となりました議案3件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る9月9日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第74号三次市工場立地法地域準則条例（案）外2議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してもよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第85号指定管理者の指定については、市、指定管理者、地域の三者が連携を密にし、引き続き利用者、地域の方々に喜んでいただける施設となることを期待している。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられ指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（山村恵美子君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第74号外2議案を一括採決いたします。

議案3件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第74号外2議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 予算決算常任委員長報告12件

議案第86号 令和5年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第87号 令和5年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第88号 令和5年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について

議案第89号 令和5年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第90号 令和5年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につ

いて

議案第91号 令和5年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

議案第92号 令和5年度三次市病院事業会計決算認定について

議案第93号 令和5年度三次市下水道事業会計決算認定について

議案第94号 令和6年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）

議案第95号 令和6年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
（案）

議案第96号 令和6年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案）

議案第97号 令和6年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
（案）

○議長（山村恵美子君） 日程第4、議案第86号令和5年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について外11議案を一括議題といたします。

議案12件について、予算決算常任委員長の報告を求めます。

（予算決算常任委員長 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡予算決算常任委員長。

〔予算決算常任委員長 藤岡一弘君 登壇〕

○予算決算常任委員長（藤岡一弘君） 皆様、おはようございます。今期定例会において予算決算常任委員会に審査付託となりました議案12件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る9月11日から24日まで委員会を開催し、担当部局長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

また、20日には総務、教育民生、産業建設の各分科会を開催し、全体会の中で分科会での自由討議が必要と意見が出された事業等について議員間における自由討議を行い、24日に各分科会から主査報告を行って意見集約しました。

議案第86号令和5年度三次市一般会計歳入歳出決算認定については、審査の結果、賛成多数をもって原案のとおり認定してよいものと決しました。

議案第87号令和5年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について外議案6件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり認定してよいものと決しました。

議案第94号令和6年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）外議案3件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

主査報告及び自由討議から集約した意見を申し上げます。

総務分科会からは、高齢者運転免許自主返納支援事業について、引き続き利用しやすい地域公共交通の検討を進めるとともに、現在実施している事業の利用拡大等の検討が必要であるとの意見。三次市シティプロモーション戦略の見直しに当たっては、評価と検証を行う中で、事業の必要性等をより分かりやすく表す視点が必要であること、限られた予算で効果を上げてい

くために、ターゲットを細かく絞った働きかけや、話題性が生まれるような、1点突破の取組の検討も必要であるとの意見が報告されました。全体会での自由討議では、高齢者運転免許自主返納支援事業について、家族負担の実態や地域によって交通事情が異なる現実はどう対応するのか、国の支援についても研究し、例えば超小型モビリティやシニアカー、衝突被害軽減ブレーキなどの安全技術が搭載されている車の購入支援など、いろいろな視点が必要ではないかとの意見が出されました。シティプロモーション事業については、この事業が一般的にあまり認知されていないので、シティプロモーション事業を分かりやすく発信する検討が必要なのではないかとの意見が出されました。

教育民生分科会からは、学校給食調理場整備事業について、アレルギー対応を始め、安心・安全な学校給食を提供するためには、当事者である子供たちの声、現場で働いている栄養士や調理員等の声を聞きながら運営し、設備を活用したきめ細やかな調理場運営に今後も努めてほしい。また、継続費という手法による事業が完結した時点で、期待された効果が得られたのか検証が必要であるといった意見、医師育成奨学金貸付事業については、小・中学校といった早い段階から周知に取り組み、子供たちの未来を後押しできるような事業の活用が進むことを期待するとの意見が報告されました。全体会での自由討議では、学校給食調理場整備事業について、三次の野菜等を使用した地産地消の取組が、さらに進むことを期待するとの意見が出され、医師育成奨学金貸付事業については、開業医が減少している中で、医師確保の取組とともに、地域医療を守るための支援の検討も併せて必要であるとの意見が出されました。

産業建設分科会からは、君田トエンティワン清算支援事業について、この事案を教訓として、第三セクター等の健全な経営が維持されるよう、市として、国の指針を参考に、適切な関与に対する検討が必要であるとの意見が報告されました。全体会での自由討議では、第三セクターである君田トエンティワンに対して、議会としての関与が足りなかったのではないかと意見に対しては、議会としての関わり方について、議会の権能に照らして慎重に検討していかなければならないとの意見が出されました。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後施策に十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（山村恵美子君） ただいまの委員長報告に対する質疑は、予算決算常任委員会において既に行われておりますので、省略いたします。

これより討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論を交互にお願いいたします。また、討論は簡潔にお願いいたします。

まず、反対の討論を許します。

（18番 穴戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 穴戸議員。

○18番（穴戸 稔君） 議案第86号令和5年度一般会計歳入歳出決算認定について、不認定の立場で討論を行います。

令和５年度一般会計歳入歳出決算の中で、君田トエンティワン清算支援補助金の執行についてであります。債務超過に陥り、破産状態となり解散した第三セクター、君田トエンティワンへの補助金は、その趣旨から、何をもって公益上必要であるのか、何をもって地域活性化や産業振興となるのか、甚だ疑問があります。さらには、経営不振、債務超過に陥った経営責任という面において、何らその責任が明確にされていません。また、第三セクターとしての行政の関与、役割が果たされてもいません。こういう状況で予算執行は不適切であることから、不認定とするものであります。

以上でございます。

○議長（山村恵美子君） 次に、賛成討論を許します。

（21番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

○21番（横光春市君） 議案第86号令和５年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

令和５年度は、新型コロナウイルスが感染症法上の５類に移行となり、長かったコロナ禍から日常を取り戻すために、三次市の再始動の機運が高まりつつある矢先の君田温泉の休業は非常に残念でありましたが、再開を望む多くの声を受け、君田温泉は三次市の宝で、今後も大切な観光資源として活用すべく、早期再開へ向けて取り組むと市長が力強く宣言され、新たな運営事業者の選定に鋭意取り組まれたところでもあります。

君田温泉の早期再開のためには、株式会社君田トエンティワンの清算を支援し、清算業務を円滑に進めることが必要であることから、君田トエンティワンの剰余金を原資とする基金を活用した、君田トエンティワン清算支援補助金、また、老朽化した施設の改修のための君田ふれあい施設等管理経費についての予算が提案され、市議会において慎重に議論を重ね、この予算を認めたところでもあります。これらの予算が後押しとなり、君田温泉が異例ともいえる１年以内の早期再開を果たしたところであり、この９月の連休中も多くの入浴客で賑わいを見せ、今後の三次市の活性化につながるものと、大いに期待しているところであります。君田トエンティワン清算支援補助金は、５年度は6,760万521円の支出で、６年度は4,780万円に繰り越したところでもあります。そういう決算でもございます。

以上のことから、令和５年度三次市一般会計歳入歳出決算については、適切な予算執行が行われ、決算認定すべきであると申し上げ、賛成としての討論とさせていただきます。

○議長（山村恵美子君） 次に、反対討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） これをもって討論を終わります。

これより議案第86号外11議案を採決いたします。

初めに、反対討論のありました議案第86号令和５年度三次市一般会計歳入歳出決算認定につ

いてを採決いたします。

本案は反対討論がありましたので、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山村恵美子君） 着座ください。起立多数であります。

よって、議案第86号令和5年度三次市一般会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、ただいまの議案第86号を除く議案第87号から議案第97号までを一括採決いたします。

決算認定に関する議案7件に対する委員長の報告は認定であります。補正予算に関する議案4件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

議案第87号から議案第93号までの7議案、及び議案第94号から議案第97号までの4議案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第87号から議案第93号までの7議案は、委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第94号から議案第97号までの4議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第 98号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第 99号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第100号 人権擁護委員の候補者の推薦について

○議長（山村恵美子君） 日程第5、議案第98号から議案第100号までの人権擁護委員の候補者の推薦についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） ただいま御上程になりました議案第98号から議案第100号までの議案3件について、一括して御説明申し上げます。

議案3件は、いずれも人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。三次市における人権擁護委員は24名で、そのうち3名の任期が令和6年12月31日をもって満了することに伴い、同委員の候補者を法務大臣に推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めようとするものであります。なお、委員の任期は3年となっております。

最初に、議案第98号について御説明申し上げます。

本案は、人権擁護委員の伊藤 弘氏の任期が満了することに伴い、新たに金力美紀江氏を同委員の候補者として推薦しようとするものであります。

次に、議案第99号について御説明申し上げます。

本案は、人権擁護委員の小豆原伸貴氏の任期が満了することに伴い、新たに錦織郁朗氏を同委員の候補者として推薦しようとするものであります。

最後に、議案第100号について御説明申し上げます。

本案は、人権擁護委員の田村 健氏の任期が満了することに伴い、引き続き同氏を同委員の候補者として推薦しようとするものであります。

以上、議案3件につきまして、よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） 本件は、先例により質疑及び討論を省略し、直ちに採決いたします。

まず、議案第98号についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり異議ないものと回答することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第98号は原案のとおり異議ないものと回答することに決しました。

次に、議案第99号についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり異議ないものと回答することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第99号は原案のとおり異議ないものと回答することに決しました。

次に、議案第100号についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり異議ないものと回答することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第100号は原案のとおり異議ないものと回答することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 閉会中継続審査申出事件1件

（総務常任委員会）

議案第77号 三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

○議長（山村恵美子君） 日程第6、委員会における閉会中の継続審査申出についてを議題といたします。

総務常任委員長から、審査中の事件について、審査終了までそれぞれ継続審査としたい旨、会議規則第109条の規定により申出がありました。

議案第77号三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）については、条例案中、三次市八次集会所は、三次第6放課後児童クラブに係る今後の利活用との整合性を含

めた地域への説明等について、引き続き審査が必要であるためであります。

お諮りいたします。

総務常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。

よって、総務常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

以上で今期定例会に付議された事件の審議は全て終了いたしました。

終わりに、三次市議会を代表して、先日の石川県能登半島を中心に発生した豪雨によりお亡くなりになった方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様並びにその御家族の皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。皆様の安全と被災地に一日も早く平穏な日々が戻ってくることを心よりお祈り申し上げます。

これにて令和6年9月三次市議会定例会を閉会いたします。

28日間にわたる御審議、大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——閉会 午前10時36分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年9月26日

三次市議会議長 山村 恵美子

会議録署名議員 小 田 伸 次

会議録署名議員 伊 藤 芳 則